

チャレンジ・サザンセット！活力みなぎる農林水産業の創造

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目9-3
TEL 0820-25-3290(代表)
FAX 0820-25-3297

柳井市のボランティアグループ「Seeds(シーズ)」 令和4年緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰を受賞！

本表彰は、緑化活動の推進に顕著な功績のあった個人や団体が表彰されるもので、令和4年5月16日、山口県柳井総合庁舎において表彰状及び表彰楯の伝達式が行われました。

Seedsは、地域活性化を目的として平成14年に結成され、柳井市日積地区を拠点に地域の豊かな自然を活用した里山再生活動や自然体験学習に取り組んでいます。

自然体験学習の拠点「お山の学校」では、子供たちが自然の中でのびのびと遊びまわられるよう地元住民や子供たちと共に竹林整備や広葉樹の植栽といった里山再生活動に取り組むとともに、親子を対象とした自然観察会、木工教室、炭焼き体験の実施を通じて、地域や世代を超えた交流を図っています。

Seedsの西本会長は、「今後も地域にあるものを活用して、新たな地域づくりにつなげていきたい」と目標を語られました。



伝達式での記念撮影

前列「Seeds」のみなさん
右から上山渉外部長
宮本企画部長
西本会長
山重事業部長

里山の整備作業 不要な雑木の伐採



伐採跡地へコナラやヤマザクラの苗木を植栽



「サザンセト地域」地産・地消HP『まるわかりガイドブック』を発行しました!

柳井・大島地域で、山口県産農林水産物を積極的に取り扱っているお店を紹介するガイドブックを発行しました。
ガイドブックに掲載されているお店は以下のとおりです。

・やまぐち食彩店

山口県産農林水産物等を食材として利用する飲食店、ホテル、旅館など **28店舗**

販売協力店

山口県産農林水産物の販売に取り組む量販店 **11店舗**

販売協力専門店

山口県産農林水産物の販売に取り組む小売店 **14店舗**

JA山口県が運営する直売所

4店舗

農山漁村女性起業家の店

農山漁村女性が暮らしの中で培ってきた知恵、技、地域の産物を活用した商品「やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド」(愛称:やまみちゃん)を製造する女性起業家の店 **3店舗**

・やまみちゃん応援店
やまみちゃんブランド品を多く扱うお店 **8店舗**

各店舗の情報は、スマートフォンのカメラ機能を使って、左記のQRコードを読み取ることで、閲覧することができます。
多くの消費者の皆様にご利用いただき、地産・地消につながることを期待しています。



ガイドブックデータ読み取りQRコード

学校栄養教諭が大豆・麦の栽培について学びました

学校給食現場では、地元関係機関との連携や、栄養教諭・学校栄養職員の献立の工夫等により、地産食材を積極的に取り入れる努力をしています。

このたび、学校栄養教諭等12名が、食育授業の充実を目的に、農産物が栽培から加工を経て給食に提供されるまでの過程を学ぶ研修会を開催しました。

学校給食では県産小麦で作られたパンや県産大豆で作られた豆腐が使用されていることから、今回は、原材料となる小麦と大豆について学びました。

まず、柳井市の(農)ウエスト・いかち(藤本幸一組合長)の大豆圃場を訪問し、栽培状況の見学や栽培時の工夫などを教えていただきました。児童、生徒の視聴用教材として活用するため、大豆畑の様子について動画撮影も行いました。

また、JAや県の担当者から柳井地域の麦・大豆の栽培状況や品種の特性、栽培から出荷までの流れ、給食食材としての開発の工夫等について情報収集しました。



大豆のほ場見学

参加した学校栄養教諭からは「身近なところで栽培されていることを知ることができた。地域の農業者が一生懸命栽培していること、県産食材がいただけることの有難さを子供たちにしっかりと伝えていきたい。」という感想が聞かれました。
子供たちが、学校給食を通して、地域の農業と食べ物との関連への理解が深まり、地産・地消の意識が育まれることを期待しています。

**農事組合法人あいさいの
里と山口県東部森林組合が
出向契約を締結し柳井地域
の「半農半林」が始動！**

柳井農林水産事務所では、柳井地域における農林水産業の担い手の減少・高齢化の進展による労働不足の対応として、農閑期における仕事を創出し、農業従事者の所得向上による就業・定着を目的に、農業法人と森林組合との連携による『半農・半林』に令和2年度から取組んでいます。

一方、農業法人が実施できる事業は、農協法において制限されており、林業についても農業と併せて行うものとされ、法人組合員の所有山林の受託作業などに制限されています。

また、従業員を労務として提供する場合は、労働者供給に該当し、労働者供給を「業として行う」とは、雇用安定法により禁止されています。

このため、これらの課題をクリアするため、『在籍型出向』による取組の検討を進め、本年10月に農事組合法人あいさいの里と山口県東部森林組合が出向契約を締結し、2名の方が林業作業

に従事されることになり、12月から『半農・半林』に取組むことになりました。

柳井農林水産事務所では、この取組を通じて、課題の洗い出し、改善方法の検討等を進め、『半農・半林』の定着に向けて取組んでいきます。

※『半農・半林』に関するお問合せは、企画振興室（☎0820-2513291）まで！

**南すおう地域「いちご就農
希望者」募集中！**

南すおう地域は、冬季の日照時間が長く、温暖な地域であることから県内でも有数のいちご産地です。

しかし、近年は高齢化により栽培者数が激減していることから、新たないちご就農者を確保するため、令和5年度いちご研修生の募集を開始しました。

募集方法としては、農業情報サイトへの掲載、令和5年度研修生募集説明会の開催や県内の就農ガイダンスへ積極的に参加しました。その結果、9組の方が参加者し、最終的には、令和5年度南すおういちご研修生募集定数3名に対して、2名の方が研

修を開始することになりました。現在、この2名は、いちごの作業を体験中で、いちご部会の方からいちご経営の大変さや楽しさ、やりがい等を聞きながら、これから目指すいちご経営を検討されています。

JA山口県南すおういちご部会、JA山口県、関係市町が一体となって研修から就農後の定着まで研修生をサポートする予定です。



いちご作業体験中

**柳井大島地区農業士会
研修会を開催しました**

柳井大島地区農業士会では、毎年、地域の担い手育成をテーマに研修会を実施しています。

本年度は、周南市熊毛町の新規就農希望の研修生受入事例の視察と、周防大島町の新規就農者との情報交換会を行いました。

研修生受け入れ事例の視察では、受け入れ農家が技術の研修だけではなく、関係機関と連携してハウスや機械等の確保支援をしている状況を研修しました。



新規就農者と意見交換

周防大島町の新規就農者との意見交換では、新規就農者から、

農地の確保、住む家の確保、倉庫や出荷調製場所の確保に苦勞したが、農家研修の指導農家のおかげで、農地や、家の確保支援、地域になじむきっかけをいただき、非常によかったと、意見がありました。



研修生受け入れ農家の視察

農業士からは、地域になじむためには、地域の人からの頼み事、お誘いは断らず、まず、引き受ける、参加することが大切というアドバイスと、新規就農者同士のつながりを大切に、先輩となつてこれから就農する後輩の面倒をみていただきたいとエールがありました。

当農業士会では、今後も地域の担い手育成の支援に取り組んでまいります。

田布施農工高の生徒が「ため池の管理・点検」について学習

5月31日(火)に、田布施農工高の「ため池を課題とした研究」の一環として、都市緑地科3年生6名と担当教諭2名が柳井農林水産事務所に来所し、「ため池の管理・点検」について学びました。

始めに座学により、当所農村整備部職員からの説明で「ため池の歴史やそれを取巻く状況や課題」について学習しました。



座学による学習

その後、「防災重点農業用ため池」である柳井市余田の『井戸の池』に行き、「堤体に亀裂や陥没

している箇所がないか」、「取水施設に不備がないか」等、生徒と職員が共にため池の点検を実施しました。

この経験により、生徒の皆さんの防災減災の意識が高まって行くことを期待します。



ため池点検の様子

高病原性鳥インフルエンザ 班別研修会の開催

柳井農林水産事務所管内での高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、発生時の現地対策本部の運営、防疫作業について、職員が十分な知識を持ち、万が一の発生時に迅速かつ的確な防疫作業が行えるように標記研修会を開

催しました。所長挨拶の後、全体研修では、国内外の発生状況、発生時の防疫体制、管内の家きん飼養状況、所内の連絡体制や役割分担の説明が各担当からあり、その後各班(総合支援班、総務班、調整班、集合基地班、仮設基地班、消毒ポイント班)に分かれて発生時の対応シミュレーションを机上演習で行いました。



研修会の様子

一昨年度は18県52事例、昨年度は12道県30事例と近年は大流行を起こしています。今年度も渡り鳥が飛来する時期となり、過去で一番早い時期の10月26日に岡山県の初発生後、既に11月8日時点で4道県6事例の発

生が相次いでいます。家畜伝染性
 疾病が発生すると、防疫措置によ
 る家畜の殺処分はさることなが
 ら、近隣の家畜や生産物の移動制
 限等、地域の経済活動にも多大な
 影響を与えます。畜産部は、今後
 も発生時の準備はもとより、飼養
 衛生管理基準遵守指導を徹底し、
 発生予防に努め、畜産の振興に貢
 献してまいります。

**山口型放牧を利用して、
 農地を守りませんか**

昨今、農家の高齢化、担い手不
 足等により管内に耕作放棄地が
 増加しています。

畜産部では、耕作放棄地を解消
 し、農地を守るために、山口型放
 牧を推進しています。

山口型放牧とは生産条件が不
 利な水田、耕作放棄地などを電気
 牧柵で囲い、牛を放牧する方法で
 す。生い茂った雑草を牛に食べて
 もらうことにより、重労働である
 草刈から解放されるとともに、農地
 の復元や隣接する農地の獣害破
 害低減効果も認められています。

本年度は、柳井市日積地区の耕
 作放棄地2か所(計0.34ha)で実
 施しました。取組者は非畜産農家
 の方でしたが、当部は、放牧に必

要となる電気牧柵・水飲み場の設
 置や、日々の放牧牛の管理につい
 て現地指導を実施し、入牧から退
 牧に至るまでサポートしました。



山口型放牧の実施状況
 (柳井市日積地区)



退牧時の状況
 (柳井市日積地区)

牛は放牧に慣れた牛を山口県
 農林総合技術センター畜産技術
 部から斡旋し、現地まで運搬しま
 した。放牧は約1か月と短い期間

でしたが、雑草に覆われた土地が
 蘇るとともに、近隣の住民や子供た
 ちが牛を見に来るなど、僅かなが
 らも地域の癒しに貢献した感が
 ありました。

山口型放牧に興味のある方は
 当部(☎0820-221241
 6)まで気軽ににご相談ください。

治山ダム施工中です

周防大島町大字西安下庄字大
 泊地区では、令和2年7月に発
 生した豪雨災害により、山頂部付
 近から山腹崩壊が発生し、みかん
 畑が被災するとともに、大量の土
 砂が県道や周防大島町環境セン
 ターへ流出する被害が発生しま
 した。

当時の気象データでは、24時
 間雨量二〇〇ミリ、総雨量三〇〇
 ミリを記録しています。

森林部では、早期復旧に向けて
 治山ダム工3基を計画し、令和
 3年度に工事に着手しました。

着手当初は、堆積した崩壊土砂
 が降雨のたびに上流から流出し、
 その都度浚渫するなど工事進捗
 に大きな支障を来しました。

令和4年度に入り、工事は順
 調に進捗し、11月末には2基が
 完成する予定です。

残る1基は令和5年度に施工
 する計画としています。



完成間近の治山ダム



施工状況全景

野鳥が死んでいるのを
みつけたら

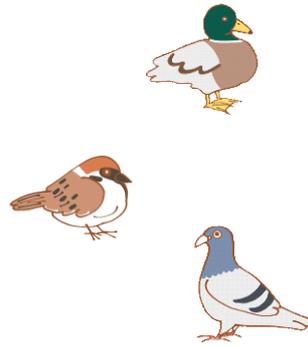
これから冬の渡り鳥が飛来する季節になります。死亡した野鳥を見つけたら、鳥インフルエンザを疑う人もいるかもしれませんが、ほとんどが別の原因(建物や車との衝突死、エサ不足による衰弱死など)で死亡したものと考えられます。理由は鳥インフルエンザに感染しやすい野鳥は限られているからです。

感染しやすい野鳥はハクチヨウやオシドリなどの一部のカモ類、ハヤブサ、オオタカ、カイツブリ、ユリカモメなどです。県が死亡野鳥を回収して鳥インフルエンザウィルスの検査を行うのは、鳥の種類や死亡数が検査の基準に該当する場合のみになります。詳しい内容は山口県(自然保護課)のホームページをご覧ください。

このため、死亡野鳥を発見しても、県に通報していただく必要はありませんが、心配な場合は岩国農林水産事務所森林部(☎0827-2911567)に問い合わせてください。

なお、死亡野鳥はビニール袋に入れてきちんと封をすれば、一般

廃棄物として処分することができます。野生の鳥獣は細菌や寄生虫を持っていて場合があるので、注意が必要です。処分する際は素手で触らないよう注意し、もし触った場合は十分に手を洗うようにしてください。



「上関車海老」産地見学
ツアーを開催しました

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、10月27日(木)、消費者への産地の取組等の理解促進と、消費者目線での情報発信を図るため、「#(ハッシュタグ)ぶちうま100※」応援団員を対象とした「上関車海老産地見学ツアー」を開催しました。

この日は団員の他、団員の家族や友人合わせて24名の方が参加されました。

センター職員からクルマエビ養殖にかける熱い思いを聞いた後、実際に養殖池からクルマエビ

を取り上げる様子を見学。さらに取り上げたばかりのクルマエビをセンター職員が刺身、塩焼き、茹でエビに調理し、試食しました。参加者からは「プリプリしている」「刺身の甘みが濃い」「こんなに美味しいエビは初めて」などの声があちこちから聞かれました。

また、お土産として生きクルマエビが配られたので、参加された皆様のご家庭でも同じ声が聞かれたものと思います。

応援団員の方々は、説明の合間に熱心にたくさんの方々の写真を撮られ、SNS上で、上関車海老の魅力を発信されていますので、是非、ご覧になってください。



来て見て知って！「上関車海老」の魅力！産地見学ツアーへ参加してきました👏
場所は、上関町にある光・熊毛地区栽培漁業センター📍
こちらの施設では稚魚を育てて放流する『栽培漁業』と車海老の養殖が行われています🐞
上関車海老は、2001年から生産が開始され、昨年度は12.7tの生産量で、山口県の約半分が上関で生産されています。
干潟の砂の中に潜っている車海老を、電気網でとるのですが、車海老がビックリして飛び出す程度の弱い電流を流し捕獲されていました。
水揚げした車海老はすぐに大きな水槽に入れ、一晩おき、背ワタを綺麗にしたり、死んでしまった車海老がいないか確認をされているそうです。
そして活きが良い車海老だけを職員の方々が手作業で一匹一匹仕分けをされており、大事におがくずに詰めて発送され、お客さんのところまで生きのまま届くようしっかりと管理されていました。
見学会では、車海老を刺身、焼き、茹での3種類の食べ方でいただきましたが、どれも美味しくて娘もベロリ👄
ちょっとビビリながら車海老を触らせていただいたり、車海老の体をしっかりと観察したり、鮮度抜群の車海老を試食させていただきました。娘にとって良い経験になりました。
娘『エビの尻尾がレインボーできれい👁️』
車海老の尻尾がお気に入りでした👉
家に帰った後は、みんなでワー！キヤー！言いながら車海老を観察し、自分の分は自分でサバいて刺身で食べました👍
水温が下がると旨味成分がギュッと増えるため、ますます美味しくなり、贈答用やお正月用にこれから出荷のピークを迎えます。
ぜひ上関町の車海老を食べてみてください👉



選別の方法を熱心に聞く参加者

※「#ぶちうま100」応援団
モニタリング活動を通じた県産農林水産物のファンの拡大やSNS等を活用した情報発信を目的に、公募により結成された地産・地消応援

#ぶちうま 100 応援団員による
SNS への投稿